

第3回 環境審議会会議資料

府 中 市

<目 次>

1	中間見直しの背景と目的・位置づけ等	1
1)	中間見直しの背景	1
2)	中間見直しによる主な計画の変更点	1
3)	計画の目的及び位置づけ	2
4)	計画の対象	2
2	府中市の（二酸化炭素排出量・エネルギー消費量）の状況	3
3	府中市の（二酸化炭素排出量・エネルギー消費量）の将来予測	4
4	府中市が目指す将来像	5
5	府中市の（二酸化炭素排出量・エネルギー消費量）の削減目標	5
6	府中市の地球温暖化対策メニュー	6
7	重点プロジェクト	9
8	推進体制・進行スケジュール	14

1 中間見直しの背景と目的・位置づけ等

1) 中間見直しの背景

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法とします）」（平成10（1998）年施行、平成26（2014）年5月改正）に基づき、平成23（2011）年3月に、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）として、本市の温室効果ガス排出量削減の目標と地球温暖化対策を体系的に示した「府中市地球温暖化対策地域推進計画（以下、本計画とします）」を策定しました。

本計画では、計画期間を平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までとしており、計画期間中に社会経済の変化や地域を取り巻く自然環境の変化に対応するため、中間段階での目標等の到達状況を点検することとしています。

今回、策定から5年が経過したことから、本計画における目標の到達状況や施策・事業の進捗状況を把握・検証するとともに、社会経済の変化、エネルギー構成の変化や地球温暖化対策に関連する国内外の動向を踏まえ、より効果的な施策・事業を展開するために本計画の見直しを行いました。

2) 中間見直しによる主な計画の変更点

国の温暖化対策に対する方針の更新や社会情勢の変化を考慮し、「目標対象」、「基準年度」、「計画期間」及び「目標値」を見直しました。（審議により決定）

パターン 1			パターン 2		
項目	当初計画	見直し後	項	当初計画	見直し後
目標対象	二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量	目標対象	二酸化炭素排出量	エネルギー消費量
基準年度	平成 2（1990） 年度	平成 25（2013） 年度	基準年度	平成 2（1990） 年度	平成 2（1990） 年度
計画期間	平成 32（2020） 年度まで	平成 34（2022） 年度まで	計画期間	平成 32（2020） 年度まで	平成 34（2022） 年度まで
目標値	平成 2（1990） 年度比 15%削減	平成 25（2013） 年度比 13%削減	目標値	平成 2（1990） 年度比 15%削減	平成 2（1990） 年度比 16%削減
※赤字は変更点			※赤字は変更点		

3) 計画の目的及び位置づけ

本計画の目的は豊かな環境を保全し、環境との調和を保ちつつ持続的発展が可能な循環型社会の創生を目指し、市民・事業者・市が一体となり、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とします。

本計画は、本市の地球温暖化対策を集約したものであり、第6次府中市総合計画や第2次府中市環境基本計画などの上位計画との整合を図っています。なお、温対法では、実行計画の策定義務の対象を都道府県並びに指定都市、中核市及び特例市としており、本市では実行計画の策定義務はありませんが、地球温暖化対策を確実に遂行していくため、本計画を自主的に策定しています。また、温対法に基づき、本市が事業者として策定が義務付けられている、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）については、府中市の事務事業を対象とする「第4次府中市職員エコ・アクションプラン」を策定し、地球温暖化対策を進めています。

4) 計画の対象

①計画の期間

計画の期間は、平成 23～34（2011～2022）年度までとします。



②目標対象（審議により決定）

パターン 1	パターン 2								
<p>本計画の目標対象と基準年は次に示すとおりとします。</p> <table border="1"> <tr> <td>目標対象</td> <td>二酸化炭素排出量 (CO₂)</td> </tr> <tr> <td>基準年度</td> <td>平成 25 (2013) 年度</td> </tr> </table> <p>※ 基準年とは、削減目標を設定する際の基準となる年のことです。</p>	目標対象	二酸化炭素排出量 (CO ₂)	基準年度	平成 25 (2013) 年度	<p>本計画の目標対象と基準年は次に示すとおりとします。</p> <table border="1"> <tr> <td>目標対象</td> <td>エネルギー消費量</td> </tr> <tr> <td>基準年度</td> <td>平成 2 (1990) 年度</td> </tr> </table> <p>※ 基準年とは、削減目標を設定する際の基準となる年のことです。</p>	目標対象	エネルギー消費量	基準年度	平成 2 (1990) 年度
目標対象	二酸化炭素排出量 (CO ₂)								
基準年度	平成 25 (2013) 年度								
目標対象	エネルギー消費量								
基準年度	平成 2 (1990) 年度								

2 府中市の（二酸化炭素排出量・エネルギー消費量）の状況

（審議により決定）

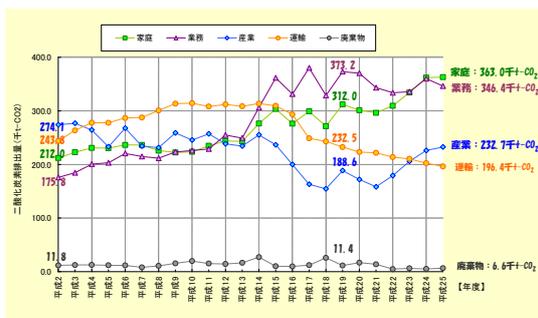
パターン 1

- 府中市の平成 25（2013）年度の二酸化炭素総排出量は、約 1145.1 千トン-CO₂ であり、平成 2（1990）年度（約 917.5 万トン-CO₂）に比べて約 25%の増加となっています。



出典)「市部の温室効果ガス排出量（オール東京 62 市区町村共同事業）」に基づき作成
 ≪府中市の二酸化炭素排出量の推移≫

- 業務部門（オフィスや商店など）と家庭部門の伸びが大きくなっています（平成 2（1990）年度と比較すると、業務は約 97%の増加、家庭は約 71%の増加）。
- 運輸部門（自動車、電車など）は減少傾向にあります。

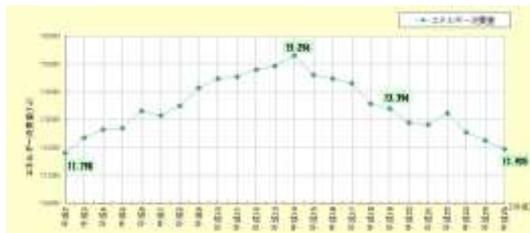


出典)「市部の温室効果ガス排出量（オール東京 62 市区町村共同事業）」に基づき作成

≪府中市の二酸化炭素排出量の推移（部門別）≫

パターン 2

- 府中市の平成 25（2013）年度のエネルギー消費量は、約 11,935TJ であり、基準年度である平成 2（1990）年度（約 11,798TJ）に比べて約 1%の増加となっています。



出典)「市部の温室効果ガス排出量（オール東京 62 市区町村共同事業）」に基づき作成
 ≪府中市のエネルギー消費量の推移≫

- 業務部門（オフィスや商店など）と家庭部門の伸びが大きくなっています（平成 2（1990）年度と比較すると、業務は約 55%の増加、家庭は約 34%の増加）。
- 産業部門（工場など）、運輸部門（自動車、電車など）は減少傾向にあります。



出典)「市部の温室効果ガス排出量（オール東京 62 市区町村共同事業）」に基づき作成

≪府中市のエネルギー消費量の推移（部門別）≫

3 府中市の（二酸化炭素排出量・エネルギー消費量）の将来予測

（審議により決定）

パターン 1	パターン 2																																
<ul style="list-style-type: none"> 今後、特に追加的な対策を行わなかった場合、府中市の二酸化炭素排出量は増加し続ける予測となりました。 これは、全国的には人口減少の局面に入っていますが、府中市の人口や建物などの床面積は、今後も増加が見込まれることに起因しています。 <div data-bbox="236 745 758 1041"> <table border="1"> <caption>府中市の二酸化炭素排出量の推計結果</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>二酸化炭素排出量 (千t-CO2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成2</td><td>917.5</td></tr> <tr><td>平成7</td><td>980</td></tr> <tr><td>平成12</td><td>1050</td></tr> <tr><td>平成15</td><td>1100</td></tr> <tr><td>平成22</td><td>1050</td></tr> <tr><td>平成25</td><td>1145.1</td></tr> <tr><td>平成34</td><td>1,187.5</td></tr> </tbody> </table> </div> <p data-bbox="260 1108 715 1137">《府中市の二酸化炭素排出量の推計結果》</p>	年度	二酸化炭素排出量 (千t-CO2)	平成2	917.5	平成7	980	平成12	1050	平成15	1100	平成22	1050	平成25	1145.1	平成34	1,187.5	<ul style="list-style-type: none"> 今後、特に追加的な対策を行わなかった場合、府中市のエネルギー消費量は増加し続ける予測となりました。 これは、全国的には人口減少の局面に入っていますが、府中市の人口や建物などの床面積は、今後も増加が見込まれることに起因しています。 <div data-bbox="794 745 1316 1041"> <table border="1"> <caption>府中市のエネルギー消費量の推計結果</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>エネルギー消費量 (TJ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成2</td><td>11,798</td></tr> <tr><td>平成7</td><td>13,000</td></tr> <tr><td>平成12</td><td>14,500</td></tr> <tr><td>平成15</td><td>14,800</td></tr> <tr><td>平成22</td><td>13,500</td></tr> <tr><td>平成25</td><td>11,935</td></tr> <tr><td>平成34</td><td>12,461</td></tr> </tbody> </table> </div> <p data-bbox="834 1108 1289 1137">《府中市のエネルギー消費量の推計結果》</p>	年度	エネルギー消費量 (TJ)	平成2	11,798	平成7	13,000	平成12	14,500	平成15	14,800	平成22	13,500	平成25	11,935	平成34	12,461
年度	二酸化炭素排出量 (千t-CO2)																																
平成2	917.5																																
平成7	980																																
平成12	1050																																
平成15	1100																																
平成22	1050																																
平成25	1145.1																																
平成34	1,187.5																																
年度	エネルギー消費量 (TJ)																																
平成2	11,798																																
平成7	13,000																																
平成12	14,500																																
平成15	14,800																																
平成22	13,500																																
平成25	11,935																																
平成34	12,461																																

4 府中市が目指す将来像

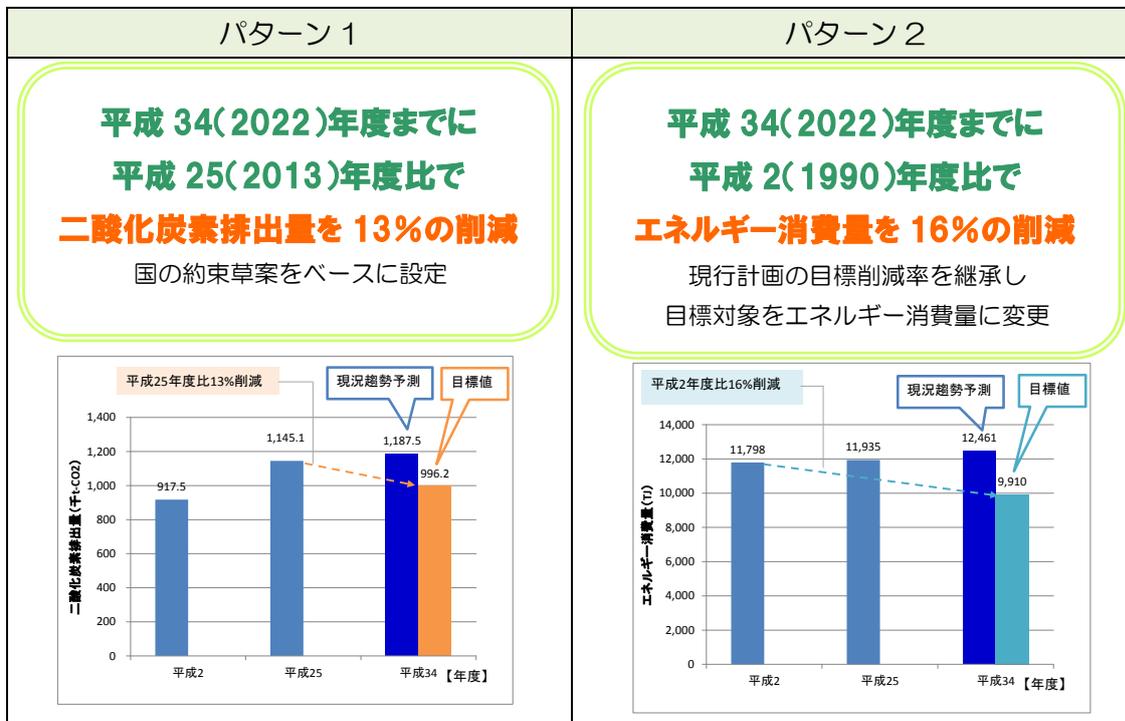
地球に優しい暮らし方・働き方をみんなで実践するまち

基本方針

- ① 府中市で暮らし働く「みんな」で地球温暖化対策に取り組みます
各自が自身の役割を十分に自覚するとともに、各主体間の協力・支援体制を確立し、より大きな地域力を発揮し、地球温暖化対策に取り組みます。
- ② 再生可能エネルギーの導入および省エネ機器等の普及を促進します
再生可能エネルギーの導入、および省エネ機器等の活用は、持続可能性と快適さを両立するための有効な取組です。
- ③ 環境保全活動センターを核とした温暖化対策先進地域を目指します
「環境保全活動センター」を設立し、地球温暖化に関する「情報の集約・発信」、「環境学習・環境教育の推進」、「市民・事業者の支援」を行い、市民・事業者・行政が連携し、対策を推進します。

5 府中市の（二酸化炭素排出量・エネルギー消費量）の削減目標

（審議により決定）



6 府中市の地球温暖化対策メニュー

府中市では、次に示す78項目の地球温暖化対策メニューに取り組みます。

①市民の行動

(1) 省エネ行動の実践

- ①-1 日々の暮らしにおける省エネ行動の実践
- ①-2 食材選びにおける地産地消への配慮
- ①-3 3R（発生抑制・再使用・再生利用）に配慮した品物の購入
- ①-4 環境家計簿などの取組の見える化の推進
- ①-5 公共交通機関及び自転車の利用推進
- ①-6 省エネ型家電の導入推進
- ①-7 エコドライブの推進
- ①-8 環境負荷の小さい自動車の導入推進

①-1 「もったいないの精神」で、無駄なエネルギー利用を控えましょう！

①-4 環境家計簿や省エネナビなどを活用して、取組効果の「見える化」を図り、継続的に取り組みましょう！

(2) 住まいの地球温暖化対策の推進

- ①-9 自然の涼を取るための工夫の実践（敷地内の緑化推進、よしず・すだれや緑のカーテンの活用、打ち水の実施など）
- ①-10 高効率給湯器の導入推進
- ①-11 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入推進
- ①-12 住宅の新築及びリフォーム時の省エネ型施設への転換の推進

①-11 市や国などの補助制度を活用して、積極的に導入しましょう！

(3) 地球温暖化対策活動への参加

- ①-13 学校における環境活動やエコ活動の支援
- ①-14 環境学習の企画、実行、参加
- ①-15 環境調査への参加
- ①-16 環境保全活動センターの運営への参加
- ①-17 「市民モニター制度」への積極的な参加
- ①-18 ライトダウンキャンペーンへの積極的な参加

①-13 保護者として、または地域住民として積極的に参加し、支援しながら自らも学び、体験しましょう！

①-18 一斉消灯に参加して、星明りを楽しみましょう！

②事業者の行動

(1) 事業者としての環境への配慮行動の実践

- ②-1 日常業務における省エネ行動の実践
- ②-2 環境負荷の小さい事業用車両の導入推進
- ②-3 エコドライブの徹底
- ②-4 公共交通機関等の利用推進
- ②-5 生産者として省エネ・新エネ製品等の開発や生産の推進
- ②-6 温室効果ガスの算定・報告の推進（特に大規模事業所）
- ②-7 環境報告書の作成や環境マネジメントシステム導入への取組を推進

②-2 事業用の車両として、環境負荷の小さい環境対応車（低燃費自動車やハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車等）を積極的に選択しましょう！

(2) 事業所の地球温暖化対策の推進

- ②-8 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入推進
- ②-9 製造工程の効率化（省エネ化）
- ②-10 省エネ型設備の使用や省エネ型建物構造への転換の推進
- ②-11 敷地内の緑化推進（生け垣、芝生化、植樹、壁面緑化など）

②-9 まずは、製造工程など、本業における効率化に取り組みましょう！

(3) 地球温暖化対策活動への参加

- ②-12 市民の環境保全活動（環境学習、環境調査等）への協力・支援
- ②-13 学校における環境活動やエコ活動の支援
- ②-14 農地の保全や自然環境の整備に協力・支援
- ②-15 環境保全活動センターの運営への参加
- ②-16 打ち水の実施
- ②-17 事業者モニター制度への積極的な参加
- ②-18 ライトダウンキャンペーンへの積極的な参加

②-15 夏場には、事業所内のオープンスペースや駐車場、事業所前の道路などにおいて、打ち水を実施し、ヒートアイランド対策に貢献しましょう！

③市民・事業者の支援及び各主体間の連携促進

(1) 環境保全活動センターの設立・運用

- ③-1 市民・事業者・行政への情報発信
- ③-2 市民・事業者の取組状況の把握
- ③-3 市民と事業者の連携支援
- ③-4 各種補助制度、支援制度の活用支援
- ③-5 環境学習・環境教育の促進

③-3 市民と事業者の地球温暖化対策において、両者の効果的・効率的な連携を支援します。

(2) 市民・事業者の行動支援

- ③-6 自然エネルギー機器・省エネ製品の導入推進のための助成制度の検討・整備
- ③-7 市民・事業者の緑化活動への支援制度の検討・整備
- ③-8 市民・事業者の環境学習プログラムの支援
- ③-9 地球温暖化対策活動のリーダーの育成
- ③-10 打ち水イベント、ライトダウンキャンペーンなどの市民参加型イベントの開催
- ③-11 「エコ優良店」支援の検討

③-6 企画、運営、広報等の各段階において、適切に支援します。

(3) 市民・事業者に対する情報提供

- ③-12 自然エネルギー機器、省エネルギー機器に関する情報発信
- ③-13 市・国・都等の助成制度・温暖化対策等に関する情報発信
- ③-14 中小企業に向けた先進企業の取組に関する情報発信
- ③-15 市民モニター制度・事業者モニター制度の検討・運用

③-14 各種機器について、性能や設置方法等の情報を整理し、常に最新の情報提供に努めます。

④市の取組

(1) 市の特性を活かした先進的な取組

- ④-1 他都市との共同による取組（カーボンオフセット等）

④-1 他都市との森林管理を実施し、対象森林の「二酸化炭素吸収量」をクレジットとして取得するカーボンオフセットを実施します。

(2) 廃棄物の削減と適正処理の推進

- ④-2 廃棄物の排出削減、リサイクルの推進、適正処理の推進

(3) 公共施設の地球温暖化対策の推進

- ④-3 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入推進
- ④-4 高効率給湯器の導入推進
- ④-5 街路灯のLED照明への切り替えの推進

(4) 公共交通機関、自転車等の利用促進

- ④-6 コミュニティバス（ちゅうバス）の運行補助
- ④-7 ノーカーダーの推進、自動車通勤の自粛と自動車の使用抑制
- ④-8 自転車の利用促進

④-7 市職員も率先してノーカーダーに取り組みます。

(5) 公用車における地球温暖化対策の推進

- ④-9 電気自動車の導入
- ④-10 公用車の環境対応車（ハイブリッド車、低燃費、軽自動車等）への切り替えの推進
- ④-11 カーシェアリングの促進と公用車の削減

(6) 学校のエコスクール化の推進

- ④-12 校庭の芝生化推進
- ④-13 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入推進
- ④-14 施設内緑化の推進
- ④-15 学校における雨水利用の推進
- ④-16 校内の照明器具の省エネ機器への転換を推進
- ④-17 環境学習を推進・支援するための制度等の検討・整備
- ④-18 学校を対象とした環境学習プログラムの推進及び地球温暖化対策に関する学習教材の作成

④-17 環境学習を推進・支援するための制度等の整備を検討します。

(7) 市職員の取組推進

- ④-19 府中市職員エコ・アクションプランに基づく取組の推進

⑤みどりの保全と創出

(1) 既存緑地の保全

- ⑤-1 緑地の適正管理による二酸化炭素吸収機能の維持
- ⑤-2 樹木の保全
- ⑤-3 剪定枝のチップ化利用による緑のリサイクルの推進

⑤-2 都市の樹木は、緑陰の形成など、ヒートアイランド抑制にも効果を発揮するため、管理を適切に行います。

(2) 緑化活動の推進

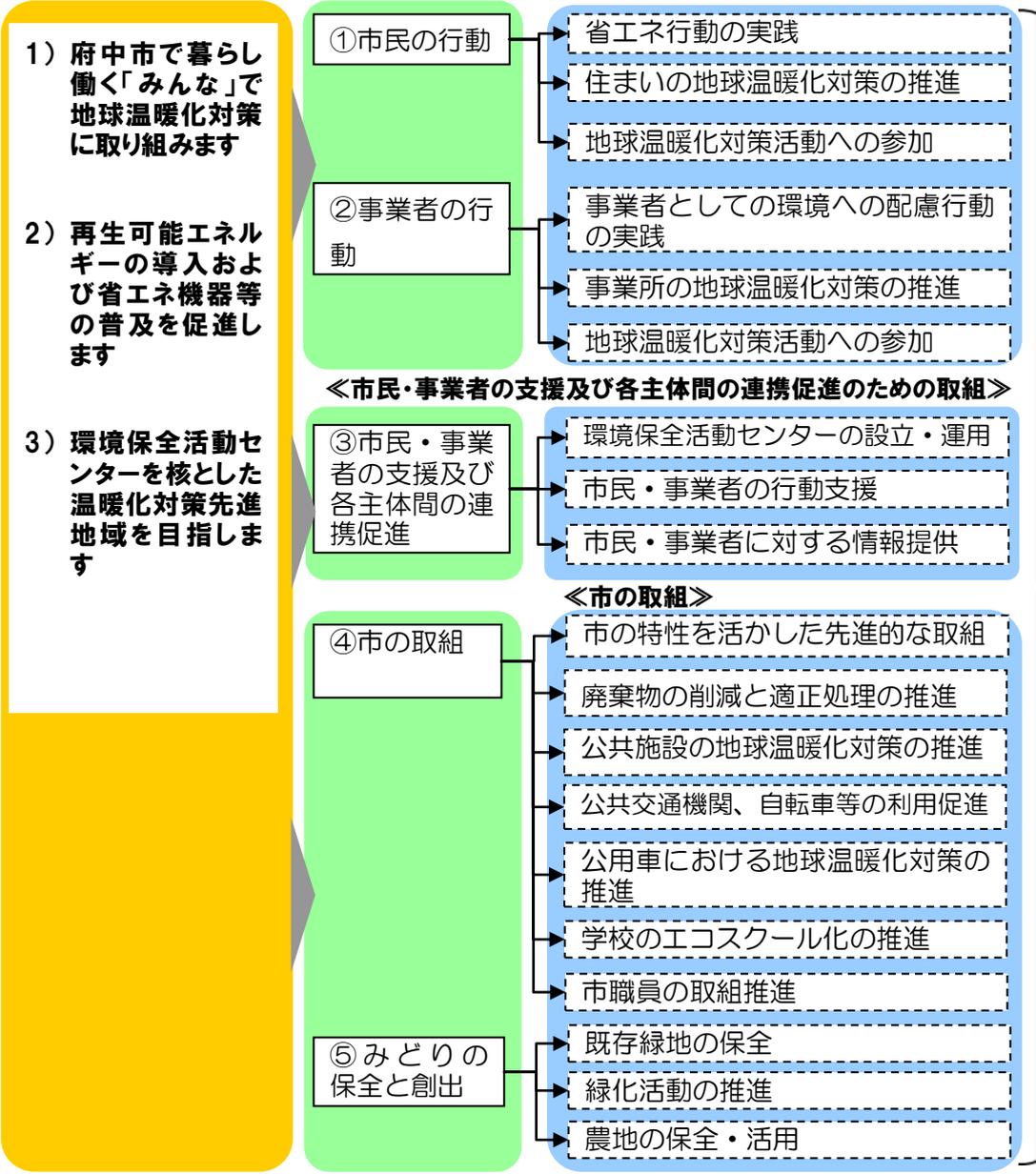
- ⑤-4 屋上緑化・壁面緑化の推進
- ⑤-5 街路樹等の補植、公園の機能向上
- ⑤-6 公共施設などの敷地内の緑化推進

⑤-4 公共施設を対象に、建替えの際に屋上緑化・壁面緑化を推進します。

(3) 農地の保全・活用

- ⑤-7 農地の多面的機能に関する情報発信
- ⑤-8 農業体験の推進

基本方針 **重点分野** **各分野の取組項目**



7 重点プロジェクト

重点的に取り組むべき施策として、6つの「重点プロジェクト」を設定します。

重点プロジェクトの抽出に当たっては、「直接的な効果が見込める」こと、「普及啓発・教育など、市民・事業者・行政の意識改革を促す」ことのいずれかに該当し、かつ、「市民・事業者が取り組みやすい」ものを抽出しました。

各プロジェクトの中から「モニタリングメニュー」を選定し、アンケートなどで毎年の進捗管理を行います。

重点プロジェクト① 日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクト

- ・ 「低炭素の暮らし方・働き方」に関する情報提供
- ・ 市民、事業者の取組効果の見える化制度の検討
- ・ 市民、事業者の取組状況を把握するための仕組みの検討

重点プロジェクト② 家電・自動車の買い替え時の省エネ配慮推進プロジェクト

- ・ 省エネ機器、環境配慮型自動車等に関する情報発信
- ・ 販売店の取組支援
- ・ 助制度等に関する情報発信

重点プロジェクト③ 住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト

- ・ 自然の涼をとるための工夫に関する情報発信
- ・ 太陽光発電等の自然エネルギー機器に関する情報提供
- ・ 住宅、建築物の省エネ基準等の評価基準に関する情報発信
- ・ 国、都等の補助制度等に関する情報発信

重点プロジェクト④ 地球温暖化対策への「市民参加」プロジェクト

- ・ 「打ち水」や「ライトダウン」などのイベントの開催・参加
- ・ 市内各所の清掃活動への参加
- ・ 市のカーボンオフセット事業への参加・協力
- ・ 農地を活用したイベントの開催
- ・ 先進企業との連携による企業見学会の開催
- ・ エコハウス設備設置補助金の効果的な運用

重点プロジェクト⑤ 「廃棄物削減」プロジェクト

- ・ 府中市一般廃棄物処理基本計画に基づく取組の推進（マイバック・マイボトルの持参推進、3Rの推進、回収の効率化等）

重点プロジェクト⑥ 地球温暖化対策に関する「環境教育推進」プロジェクト

- ・ 市民参加型の環境学習プログラムの提供と参加促進
- ・ 小中学校を対象とした「エコスクール化」の推進

① 日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクト

モニタリングメニュー：省エネ行動の取り組み率

地球温暖化対策において、日常生活や日常業務における「省エネ行動」は極めて大きな効果があります。日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクトでは、市民、事業者の省エネ行動の取り組み率 100%を目指します。

家庭で行える省エネ行動の中でも、代表的な「エアコンの温度調整」、「シャワー使用時間調整」、「野菜の下ごしらえに電子レンジを使用」の取り組み率のモニタリングを行います。

目標：省エネ行動代表事例 3 つの取り組み率 100%

成果指標		平成28年度実績	平成34年度までに
①	エアコンの温度調整(夏28℃、冬20℃)取り組み率	37%	100%
②	シャワーの使用時間短縮の取り組み率	11%	100%
③	野菜の下ごしらえに電子レンジを使用の取り組み率	15%	100%

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
① エアコンの温度調整(夏28℃、冬20℃)の取り組み率	%	%	%	%	%	%
② シャワーの使用時間短縮の取り組み率	%	%	%	%	%	%
③ 野菜の下ごしらえに電子レンジを使用の取り組み率	%	%	%	%	%	%

平成 28 年度の実績値は市民アンケートから把握

CO2 削減量

省エネ行動	1世帯のCO2年間削減量 (kg)	1世帯の年間使用料金削減効果 (円)
エアコンの温度調整(冷房時28℃) ^{※1}	14.8	780
エアコンの温度調整(暖房時20℃) ^{※1}	26.0	1,380
シャワーの使用時間短縮(1分短縮) ^{※1}	27.8	1,640
野菜の下ごしらえに電子レンジを活用 ^{※2}	14.5	873

※1 出典)「家庭の省エネハンドブック」(平成 28 年 4 月、東京都)

※2 出典)「家庭の省エネ大辞典」(平成 24 年 3 月、省エネルギーセンター)
葉菜、果菜、根菜の平均

② 家電・自動車の買い替え時の省エネ配慮推進プロジェクト

モニタリングメニュー：省エネ効果の高い家電（エアコン、照明、冷蔵庫）への買い替え率

家庭や業務部門からの二酸化炭素排出量の比重が大きく、かつ、今後さらなる人口増加が見込まれる府中市では、家電や業務設備、自動車等の「買い替え時の省エネ選択」が極めて重要となります。家電・自動車の買い替え時の省エネ配慮推進プロジェクトでは市民、事業者の買い替え時の「省エネ配慮」100%達成を目標としています。計画を策定した平成23(2011)年度以降の買い替え率をモニタリングし、環境保全活動センターによる情報発信等により、目標達成を目指します。

目標：省エネ効果の高い家電（エアコン、照明、冷蔵庫）への買い替え率 100%

成果指標		平成28年度実績	→	平成34年度までに
①	エアコンの買い替え率	47%		100%
②	照明の買い替え率	58%		100%
③	冷蔵庫の買い替え率	35%		100%

年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
①	エアコンの買い替え率	%	%	%	%	%	%
②	照明の買い替え率	%	%	%	%	%	%
③	冷蔵庫の買い替え率	%	%	%	%	%	%

平成28年度実績値はアンケート調査結果から把握

CO2 削減量

対象家電	CO2年間削減量 (kg)	1世帯の年間使用料金削減効果 (円)
冷蔵庫 (10年前のものを買換えた場合)	181.0~215.0	9,600~11,400
照明器具 (白色電球をLEDもしくは電球型蛍光灯に交換)	44.0	2,330
エアコン (10年前のものを買換えた場合)	121.0	6,400

※1 出典)「家庭の省エネハンドブック」(平成28年4月、東京都)

③ 住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト

モニタリングメニュー：太陽光発電システム導入率、高効率給湯器の導入率

快適な低炭素生活を実現するためには、住まいや事業所における工夫も重要となります。代表的なものとしては、よしずやすだれ、みどりのカーテン等の利用、打ち水の実施、太陽光発電システムの導入、新築時、または改築時に省エネ基準の達成などがあげられます。

住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクトでは、「市内の14,000世帯が太陽光発電を導入した住居で生活する（集合住宅含む）こと」、「市内の7割以上の世帯で高効率給湯器や太陽熱温水器などの導入」を目標としています。市内の14,000世帯は、平成34年度の推計人口を加味すると、府中市の全世帯数の約11%にあたります。太陽光発電システム導入率、高効率給湯器導入率についてモニタリングを行い、エコハウス設置助成事業等により導入を促進します。

目標：太陽光発電システム導入率 11%（14,000世帯）
高効率給湯器導入率 70%

成果指標		平成28年度実績	→	平成34年度までに
①	太陽光発電システム導入率	4%		11%
②	高効率給湯器導入率	15%		70%

年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
①	太陽光発電システム	%	%	%	%	%	%
②	高効率給湯器	%	%	%	%	%	%

平成28年度実績値はアンケート調査結果から把握

CO2削減量

対象設備	CO2年間削減量 (t)
太陽光発電システムの導入※1	1.8
高効率給湯器の導入(エコキュート)※2	0.5

※1 出典)「太陽エネルギー入門ガイドブック」(平成27年3月、東京都)

※2 出典)「ヒートアイランド現象による環境影響等に関する調査業務」(平成22年3月、環境省)

目標達成に向けた市の取組み

- ・ エコハウス設置助成事業
(年度別交付件数実績)

対象設備	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
住宅用太陽光発電システム	9	17	6	17	44	89	173	253	163	140	112	1,023
太陽熱高度利用システム	0	0	3	0	3	5	2	2	3	5	4	27
潜熱回収型給湯器	10	126	90	47	17	43						333
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	6	56	38	38	22	54	20	12	33	28	33	340
ガスエンジン給湯器	0	0	5	8	1	2	0	0	1	0	0	17
家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム	0	0	0	0	0	1	33	36	107	135	183	495
雨水浸透施設	1	3	0	0	0	3	3	0	1	0	2	13
雨水貯留槽	2	0	2	0	3	4	15	12	13	6	5	92

④ 地球温暖化対策への「市民参加」プロジェクト

モニタリングメニュー：環境まつりの来場者数

市民に、環境について考え、行動してもらうきっかけを作るために、市では様々な環境講座や環境啓発イベントを実施しています。今後も継続して実施することで、市民の環境に対する意識の高揚を図ります。



目標：環境まつりの来場者数を増やす

成果指標	平成27年度実績	➡	平成34年度までに
環境まつりの来場者数	延べ21,000人		延べ25,000人

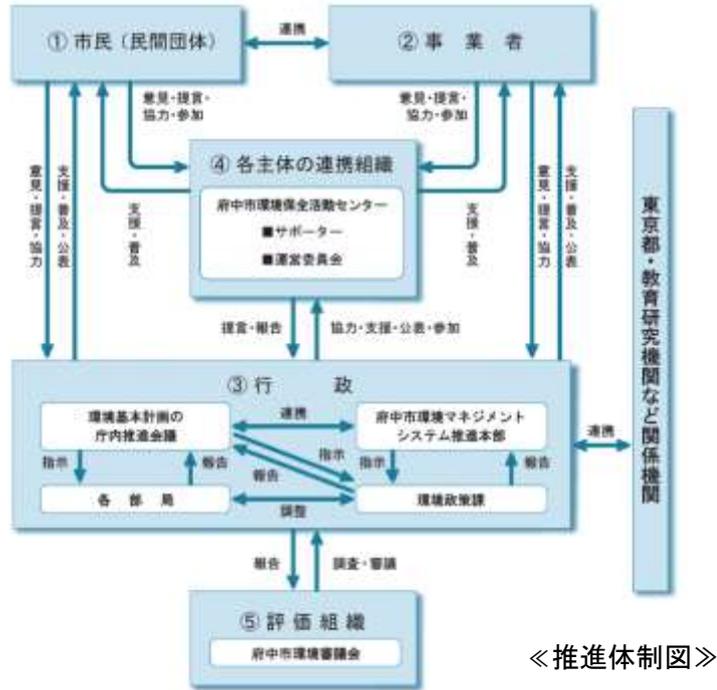
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実績値	延べ19,000人	延べ 人					

市の施策

- 環境講座の実施
 - (1) 府中かんきょう塾の実施
 - (2) エコクッキング講座の実施
- 環境啓発イベントの開催
 - (1) 府中環境まつり
 - (2) 環境啓発ポスターコンクールの実施
 - (3) 打ち水イベントの開催

8 推進体制・進行スケジュール

「府中市地球温暖化対策地域推進計画」は、「第2次府中市環境基本計画」の下位計画であり、一体となって進めていくべきものであることから、地球温暖化対策地域推進計画と環境基本計画の体制は共通のものとします。



《推進体制図》

《進行スケジュール》

区分	1年目 平成23年度			2年目 平成24年度			3年目	4年目	5年目	6年目(今年度) 平成28年度			7年目～11年目	12年目 平成34年度
	前期	中期	後期	前期	中期	後期				前期	中期	後期		
	進捗状況の把握		■	■	■	■				■	■	■		
府中市環境報告書 (府中の環境)の作成							○	○	○	○	○	○	○	○
環境保全活動センター														
環境審議会	■			報告	意見		■	■	■	■	■	■	■	■
計画の見直し											💡			
第2次 府中市環境基本計画														

計画の全体見直し

【お問い合わせ先】 府中市 生活環境部 環境政策課環境改善係
 TEL 042-335-4196 FAX 042-361-0078
 E-mail kankyo01@city.fuchu.tokyo.jp